

1. 議事日程第1号

(平成21年第5回大口町議会臨時会)

平成21年5月11日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第38号 平成21年度大口町一般会計補正予算(第1号)(提案説明・質疑・討論・採決)
日程第5(日程追加) 議長の辞職について
日程第6(日程追加) 議長の選挙について
日程第7(日程追加) 会議録署名議員の指名
日程第8(日程追加) 副議長の選挙について
日程第9(日程追加) 議案第39号 監査委員の選任について(提案説明・質疑・討論・採決)
日程第10 常任委員会委員の選任について
日程第11 議会運営委員会委員の選任について
日程第12 一部事務組合議会議員の選挙について
日程第13(日程追加) 特別委員会の設置について
日程第14(日程追加) 閉会中の継続審査・調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
11番	吉田正輝	12番	木野春徳
13番	倉知敏美	14番	酒井久和
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鋏	教育長	長屋 孝成
地域協働部長	大森 滋	健康福祉部長	村田 貞俊
建設部長	近藤 則義	総務部長 兼政策推進課長	森 進
生涯教育部長	三輪 恒久	会計管理者	星野 健一
税務課長	河合 俊英		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小島 幹久	議会事務局 次長	佐藤 幹広
--------	-------	-------------	-------

開会及び開議の宣告

議長（吉田正輝君） ただいまから平成21年第5回大口町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午前 9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（吉田正輝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、9番 鈴木喜博君、10番 齊木一三君を指名いたします。

会期の決定

議長（吉田正輝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

諸般の報告

議長（吉田正輝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果の3月分についての報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、本臨時会説明員として、町長以下関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めていますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第38号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（吉田正輝君） 日程第4、議案第38号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長（酒井 鉄君） 議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程をさせていただきます。議案の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第38号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第1号）であります。

歳入、歳出、それぞれ1億4,200万円を追加し、総額を87億6,200万円とするものであります。なお、詳細につきましては総務部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（吉田正輝君） 総務部長。

総務部長兼政策推進課長（森 進君） 改めまして、おはようございます。議長さんの指名をいただきましたので、議案第38号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第1号）について、その内容の説明をさせていただきます。

事項別明細書8ページ、9ページをお開きください。

今回の補正予算は、3月定例会で御審議をいただきました21年度一般会計当初予算の折にも説明をいたしましたが、昨年の秋以降の世界的な金融危機により、本町においても歳入において法人町民税に大きな影響を受けることとなり、財政調整基金の取り崩し、歳出についても行政コストの見直し及び事務事業の集中と選択により予算編成を行いました。今回の補正と同様、款2.総務費、項2.徴税費、目1.税務総務費については、対20年度当初予算との比較で2億2,605万2,000円の増額予算計上となり、この増額の要因となりました23節償還金利子及び割引料、町税過誤納還付金及び過誤納還付加算金2億5,320万円が、この3月期の企業の決算を迎え、さらに不足を生じる見込みとなったため、1億4,200万円の追加をお願いするものであります。

6ページ、7ページをお願いします。

この財源として款17.繰入金、項1.基金繰入金、目1.財政調整基金の繰り入れの追加で対応するものであります。

以上で議案第38号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） ここで皆さんにお諮りいたします。本来ですと議案精読のため休憩に入りますが、このまま続けていきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。

それでは、続けて質疑に入ります。

これより、議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっ

ておりますので、御了承願います。

なお、質疑・答弁とも簡潔・明瞭にお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第38号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（吉田正輝君） 吉田正君。

1番（吉田 正君） 聞きたいのは、過誤納還付金というのは、法人税の還付そのものだと思うんですけども、還付加算金というのは、要するに利息ですね。還付するまでの間の法人税を預かっておいて、預かってある期間中の利息を、多分加算金と言っておるわけですけども、その加算金というのは一体どのくらいの金額になるのでしょうか。

議長（吉田正輝君） 税務課長。

税務課長（河合俊英君） 還付加算金の率について御質問をいただきました。

還付加算金の方は、前年の11月30日現在の公定歩合プラス4%ということで、平成12年からそのようになっておりまして、3月決算期の法人ですと、おおむね昨年12月の初旬に納付されておりますが、12月31日までについては4.7%、そして今年の平成21年になりますと、1月1日以降は4.5%ということでございます。

議長（吉田正輝君） 吉田正君。

1番（吉田 正君） 大体4%、平均すると4.6%ぐらいの加算率ですけども、要するに加算金そのものは大体どのぐらいの予算を見込んでみえるんですか。

議長（吉田正輝君） 税務課長。

税務課長（河合俊英君） 加算金そのものは、984万円でございます。

議長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） これをもって議案第38号の質疑を終了いたします。

これより討論、採決に入ります。

議案第38号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第38号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
ここで、暫時休憩いたします。

(午前 9時45分)

副議長(齊木一三君) それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前 9時47分)

(議長 吉田正輝君、除斥に該当するため退場)

副議長(齊木一三君) ただいまの休憩中に、吉田議長から議長の辞職願が提出されました。
よって、私がかわりに議長を務めさせていただきます。

お諮りいたします。議長辞職の件は急施事件と認め、日程の順序を変更し、日程第5として直ちに議題といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(齊木一三君) 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件は急施事件と認め、日程第5として議題とすることに決定いたしました。

議長の辞職について

副議長(齊木一三君) 日程第5、議長の辞職についてを議題といたします。

まず、辞職願を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長(小島幹久君) 辞職願。平成21年5月11日、大口町議会副議長 齊木一三様、大口町議会議長 吉田正輝。

今般、一身上の都合により議長の職を辞したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

副議長(齊木一三君) お諮りをいたします。吉田正輝君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(齊木一三君) 異議なしと認めます。よって、吉田正輝君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(11番 吉田正輝君 入場・復席)

副議長(齊木一三君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時49分)

副議長（齊木一三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前 9時50分）

副議長（齊木一三君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。ここで日程の順序を変更し、日程第6として議長の選挙を行いたいと思
います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、日程の順序を変更し、日程第6として
議長の選挙を行うことに決定いたしました。

議長の選挙について

副議長（齊木一三君） 日程第6、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

副議長（齊木一三君） ただいまの出席議員数は15名であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番 吉田正輝君、12番 木野春徳君を指名
いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

副議長（齊木一三君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（齊木一三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

副議長（齊木一三君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順に投票願います。

（投票）

副議長（齊木一三君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（齊木一三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。

吉田正輝君、木野春徳君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

副議長（齊木一三君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票15票、無効投票ゼロ票であります。有効投票のうち、私、齊木一三15票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、私齊木一三が議長に当選となりました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

新議長（齊木一三君） 恐れ入りますが、議長の就任のあいさつをさせていただきます。

一言ごあいさつを申し上げます。このたびは、不肖私齊木一三が全議員の皆様の御推挙をいただきまして、大口町議会議長の要職を賜ることになりました。まことに身に余る光栄であり、心より厚くお礼を申し上げるところであります。

私は、本町議会議員としてその経験も浅く、また、そのような器でないことをよく承知いたしておるのですが、ここに皆様の御推挙を受けました以上は、一身を挺し、町民の皆さんの幸せと議会発展のために一生懸命努めさせていただきたいと思っており、また責任の重大さを痛感いたしておるところであります。世界の経済情勢が混沌とし、出口の明るさが見えない状況下であり、当町においても歳入が大幅に減収する中、北小学校の増改修工事を初め、学校の耐震補強、新焼却施設候補用地の選定、町民参加のまちづくりなど重要な問題が山積みをしてしております。このような時期に、議会議長という大役ではございますが、ちょうど1年前、この席におきまして副議長という重責をいただきましてから1年間大変多くのことを勉強させていただきました。そんな中、議長の補佐役として皆様方にお役に立てたかどうか、今反省をいたしておるところでございます。振り返れば、世界の経済情勢が一変し、まだ先行きの明るさが見い出せない状況下であり、時代は大きく変わろうとしており、町行政も議会も大きくチェンジが必要なときと思うわけで、激動の1年であったと思うわけであります。この間、大変多くのことを皆様方より御指導、御教授いただきましたこと、厚くお礼を申し上げ、このことを今後に生かし、議会運営につきましては不偏不党、公正無私立場を堅持し、町政発展

のため町民2万の信託にこたえるべく、安心して生活ができるまちづくりに鋭意努力してまい
る所存でございますので、皆様方の温かい御支援を心からお願い申し上げ、あいさつとさせて
いただきます。どうもありがとうございました。

会議録署名議員の指名

議長（齊木一三君） それでは、議事を進行いたします。

本日の会議録署名議員として私が指名されておりましたが、議長となりましたので、会議録
署名議員が1名欠員となりました。

ここで日程の順序を変更し、日程第7として会議録署名議員の指名を行います。

日程第7、会議録署名議員の指名は、会議規則第117条の規定により、13番 倉知敏美君を
指名いたします。

ここで、前議長より発言を求められておりますので、よろしく願いをいたします。

前議長（吉田正輝君） 議長辞任に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

昨年5月の臨時会におきまして議員各位の温かい御支援により推挙いただき、議長の栄職に
つかせていただきました。私は町政の発展を願い、明るい町政の確立と円滑な町議会の運営に
ひたすら精進してまいったつもりであります。何分にも力及ばず、皆様方の御期待に十分沿
えなかったこと、まことに申しわけなく思っております。また8月には体調を崩し、この間皆
様方に大変御迷惑をおかけいたしました。皆様方の寛大なる御支援をいただき、無事大役を
果たし得ましたことは皆様方のおかげであると、心より感謝申し上げます。最後に、これまで
の皆様方の御協力に心から厚くお礼を申し上げまして、私の退任のあいさつといたします。1
年間ありがとうございました。

議長（齊木一三君） どうも御苦労さまでございました。

先ほどの選挙におきまして、私が新議長となりましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。ここで日程の順序を変更し、日程第8として副議長の選挙を行いたい
と思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、日程の順序を変更し、日程第8として副
議長の選挙を行うことに決定いたしました。

副議長の選挙について

議長（齊木一三君） 日程第8、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

議長(齊木一三君) ただいまの出席議員数は15名であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番 酒井久和君、15番 宇野昌康君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

議長(齊木一三君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(齊木一三君) 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票を願います。

(投 票)

議長(齊木一三君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

酒井久和君、宇野昌康君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長(齊木一三君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票15票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、鈴木喜博君15票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、鈴木喜博君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長（齊木一三君） ただいま副議長に当選されました鈴木喜博君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました鈴木喜博君より発言を求められておりますので、よろしく願いいたします。

新副議長（鈴木喜博君） 皆さん、改めましておはようございます。

議長さんより発言のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま副議長に満票の御推薦をいただきまして、まことにありがとうございます。若輩で、その器ではございませんが、皆さんより御支援をいただきました以上は、議長を補佐し、また、議会運営に微力ではございますが尽力してまいりたいと思っております。どうか皆様の今後の御指導、御鞭撻をよろしく願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

議長（齊木一三君） 御苦労さまでございました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

（午前10時10分）

議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時10分）

議長（齊木一三君） ただいまの休憩中に、町長から議案第39号 監査委員の選出についての議案が提出されました。

お諮りいたします。議案第39号 監査委員の選任については急施事件と認め、日程の順序を変更し、日程第9として、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 監査委員の選任については急施事件と認め、日程の順序を変更し、日程第9として議題とすることに決定いたしました。

日程第9、議案第39号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、柘植満君の退場を求めます。

（3番 柘植満君、除斥に該当するため退場）

議案第39号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（齊木一三君） それでは、提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長（酒井 鉄君） 議長さんのお許しをいただきましたので、追加提案の理由を説明させて

いただきます。

議案第39号 監査委員の選任についてであります。

この案を提案しますのは、監査委員 酒井久和氏の辞職に伴い、丹羽郡大口町外坪三丁目59番地、昭和25年12月28日生まれ、柘植満氏をお願いするものであります。このことにつきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。よろしくお願いを申し上げます。

議長（齊木一三君） これをもって、提案理由の説明を終了いたします。

続いて、議案第39号 監査委員の選任について質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第39号の質疑を終了いたします。

これより討論、採決に入ります。

議案第39号 監査委員の選任について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第39号の採決に入ります。

本案を、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。柘植満君の入場を認めます。

（3番 柘植 満君 入場・復席）

議長（齊木一三君） 暫時休憩といたします。

（午前11時12分）

議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時13分）

常任委員会委員の選任について

議長（齊木一三君） 日程第10、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

総務建設常任委員会の委員の指名を行います。田中一成君、柘植満君、酒井廣治君、土田進君、吉田正輝君、倉知敏美君、宇野昌康君、私齊木一三の以上8名であります。

文教福祉常任委員会の委員の指名を行います。吉田正君、岡孝夫君、宮田和美君、丹羽勉君、鈴木喜博君、木野春徳君、酒井久和君、以上7名であります。

続きまして、議会広報常任委員会の委員の指名を行います。吉田正君、岡孝夫君、宮田和美君、丹羽勉君、土田進君、倉知敏美君、以上の6名であります。

以上のとおり指名をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

続いて、休憩中の全協におきまして、各常任委員会の正・副委員長の互選をしていただいておりますので、発表いたします。

総務建設常任委員長 倉知敏美君、副委員長 土田進君。

文教福祉常任委員長 丹羽勉君、副委員長 木野春徳君。

議会広報常任委員長 岡孝夫君、副委員長 宮田和美君。

以上のとおり決定をいたしました。

議会運営委員会委員の選任について

議長(齊木一三君) 続きまして、日程第11、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたします。

吉田正君、柘植満君、酒井廣治君、鈴木喜博、吉田正輝君、木野春徳君、酒井久和君、私齊木一三、以上8名であります。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

続いて、休憩中の全協において、議会運営委員会の正・副委員長の互選をしていただきましたので、発表をいたします。

議会運営委員長 酒井久和君、副委員長 酒井廣治君。

以上のとおり決定いたしました。

一部事務組合議会議員の選挙について

議長（齊木一三君） 日程第12、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

5月9日をもって任期満了となりました丹羽広域事務組合議会議員の選挙のほかに、尾張農業共済事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

尾張農業共済事務組合議会議員は、組合議員 土田進君の辞任により欠員が生じたことによるものであります。

お諮りいたします。欠員となっております一部事務組合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

丹羽広域事務組合議会議員に、吉田正君、宮田和美君、土田進君、鈴木喜博君、木野春徳君、以上5名を指名いたします。

欠員となりました尾張農業共済事務組合議会議員は、酒井久和君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人として定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されました。

当選されました方に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

お諮りをいたします。本年、建設が予定されております新生大口北小学校については、特別委員会を設置し、これを調査するため、本日の日程に追加し、追加日程第13として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに決定をいたしました。

特別委員会の設置について

議長（齊木一三君） 追加日程第13、特別委員会の設置についてを議題といたします。

新生大口北小学校の建設に関する事項については、8人の委員で構成する北小学校建設特別委員会を設置し、これに付託して調査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、8人の委員で構成する北小学校建設特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。ただいま設置されました北小学校建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

田中一成君、柘植満君、丹羽進君、鈴木喜博君、木野春徳君、宮田和美君、宇野昌康君、酒井久和君、以上の8名であります。

以上のとおり指名をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方を北小学校建設特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

続いて、先ほどの休憩中の全協におきまして、北小学校建設特別委員会の正・副委員長の互選をさせていただいておりますので、発表いたします。

北小学校建設特別委員長 鈴木喜博君、副委員長 丹羽勉君。

以上のとおり決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前11時22分）

議長（齊木一三君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時32分）

議長（齊木一三君） 休憩中に、議会運営委員長、議会広報常任委員長及び北小学校建設特別委員長から所管事務のうち、会議規則第73条の規定によりましてお手元に配付いたしました議会閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。閉会中の継続審査・調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第14とし議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第14とすることに決定いたしました。

閉会中の継続審査・調査の申し出について

議長（齊木一三君） 追加日程第14、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りをいたします。各委員長から提出された議会閉会中の継続審査・調査の申し出については、申出書のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（齊木一三君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成21年第5回大口町議会臨時会を閉会いたします。

（午前11時35分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

大口町議会議長 吉 田 正 輝

大口町議会新議長 齊 木 一 三

大口町議会議員 鈴 木 喜 博

大口町議会議員 倉 知 敏 美